

学 費

学費は、入学金 20,000 円と授業料の合計です。詳細は下表にてご確認ください。

学費は初回に限り分割納付が可能です。①通常納付 または ②初回分割納付 どちらかで納付いただきます。「②初回分割納付」を希望する方は、入学願書の「初回学費分割納付」の希望欄に☑を入れてください（分割納付にともなう手数料はいただいております）。

なお、学費合計金額分をまとめて1回で納付いただくことも可能です（合格番号と氏名を明記ください）。また、必要事項を入力の上 ATM から納付いただくことも可能です。

納付方法と納付期限		実習あり		実習なし（実務経験あり）	
		①通常納付	②初回分割納付	①通常納付	②初回分割納付
初回	1 回目(入学手続き時)	※280,000 円	20,000 円	※190,000 円	20,000 円
	2 回目(2027 年 5 月末)	—	※160,000 円	—	※100,000 円
	3 回目(2027 年 7 月末)	—	100,000 円	—	70,000 円
2 回目(2027 年 9 月末)		100,000 円		70,000 円	
学費合計		380,000 円 (親族入学優遇制度適用後 360,000 円)		260,000 円 (親族入学優遇制度適用後 240,000 円)	

親族入学優遇制度適用の場合、※より 20,000 円減免いたします。

【学費に関する注意点】

- ・授業料には実習委託費が含まれています（実習及びスクーリングに係る交通費・食事代等は各自負担）。
- ・教科書・参考書は各自ご購入いただきます。入学準備書類（受講の手引き等）発送時に詳細をご案内いたします。（教科書代の目安：約 26,000 円、実習ありの場合は、この他に約 3,000 円）。
- ・入学時まで、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した方は、実習に係る科目の履修が免除となります。該当する方は、出願書類として、「実務経験（見込）申告書」及び「実務経験（見込）証明書」を提出してください。また、4 年制大学等で精神保健福祉士養成課程（大学、養成施設等）におけるソーシャルワーク実習及びソーシャルワーク実習指導をあわせて履修済みの場合も、実習に係る科目の履修免除が可能です。出願書類として、「既修得科目認定・実習時間一部免除申請書」に必要書類を添えて提出してください。いずれも、授業料から 120,000 円が免除されます。